

平成 21 年 10 月 21 日

株式会社アクアジャパン東京 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくる事によって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 平成 21 年 10 月 26 日から平成 23 年 10 月 25 日（2 年間）

2.内容

目標 1：子供を育てる労働者が勤務しやすいような体制の整備

《対策》

- 平成 21 年 11 月～始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げの制度の導入。

目標 2：育児介護休業法に基づく育児休業や時間外労働・深夜業の制限、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度を周知する。

《対策》

- 平成 21 年 11 月～配布資料等の制作を行なう。
- 平成 22 年 1 月～社内報（メール）にて周知を行なう。

目標 3：有給休暇の取得促進をはかる。

《対策》

- 平成 21 年 11 月～有給休暇取得表の掲示や取得状況の取り纏めなどによる取得促進のための取り組みの開始。
- 平成 22 年 4 月～家族の誕生日や記念日に有給休暇取得の呼びかけ。